



佐賀県公報

平成 21 年 12 月 3 日（木曜日）号外

公安委員会事項

猟銃及び空気銃の取扱いの講習に関する規則の一部を改正する規則（規則・8）

佐賀県公安委員会事務決裁等規則の一部を改正する規則（"・9）

銃砲刀剣類所持等取締法第 12 条の 3 の規定による医師の指定に関する規則の一部を改正する規則（"・10）